

城陽市子ども・子育て支援事業計画

～ 骨子案 ～

【 目 次 】

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 計画の策定経緯
5. 計画の策定体制

第2章 城陽市の子育て支援の取組状況について

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念
2. 基本方針
3. 子どもの育ちと子育てに関する理念
4. 計画の体系
5. 本計画の構想

第4章 施策の推進方策

1. 教育・保育提供区域の設定
2. 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
5. 城陽市子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項

第5章 計画の推進に向けて

参考資料

第 1 章 計画の策定にあたって

1．計画策定の背景と目的

これまでの城陽市の子育て支援の取組の経緯や、子ども・子育て支援事業計画策定の背景などを記載します。

2．計画の位置づけ

子ども・子育て支援事業計画の上位計画や関連計画（第3次城陽市総合計画や城陽市地域福祉計画など）との整合性等を記載します（図示を想定しています）。

3．計画の期間

子ども・子育て支援事業計画の計画期間を示します。

4．計画の策定経緯

アンケート調査の実施から計画策定までの流れを記載します（図示を想定しています）。

5．計画の策定体制

城陽市子ども・子育て会議、アンケート調査、パブリックコメント実施等の概要を記載します。

第2章 城陽市の子育て支援の取組状況について

城陽市の子育て支援の取組状況を記載します。

第3章 計画の基本的な考え方

1．基本理念

子ども・子育て支援事業計画の基本理念（計画のテーマ）を記載します。

2．基本方針

子ども・子育て支援事業計画の基本方針を記載します。

3．子どもの育ちと子育てに関する理念

子ども・子育て支援事業計画の基本指針案に示されている子どもの育ちと子育てに関する理念を記載します。

4．計画の体系

子ども・子育て支援計画の基本理念、基本方針、基本施策、個別施策の関連性を図示します。

5．本計画の構想

子ども・子育て支援計画で展開する基本施策について現状と課題、目標などを記載します。

第4章 施策の推進方策

アンケート調査に基づき算出した量の見込を基に各施策の確保方策や実施時期を記述します。

1 . 教育・保育提供区域の設定

地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に異動することが可能な区域(教育・保育提供区域)を設定します。

2 . 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

アンケート調査に基づき算出した量の見込や、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について記載します。

3 . 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業について量の見込や、提供体制の確保の内容及びその実施時期について記載します。

4 . 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

幼保連携、認定こども園等に係る事項について記載します。

5 . 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項

産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について記載します(任意)。

第5章 計画の推進に向けて

子ども・子育て支援について、市、子育て家庭、地域、企業との協働や連携が必要であること、P D C Aサイクルの推進等について記載します。

参考資料

子ども・子育て会議委員名簿、計画の策定過程、用語解説等を掲載します。